

事務連絡  
令和5年3月8日

各都道府県バス協会 専務理事 様

公益社団法人日本バス協会  
総務部

香りへの配慮に関する啓発ポスターについて（周知依頼）

平素より当協会の活動に対し、格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

柔軟剤などの香りで頭痛や吐き気がするという相談が消費生活センター等にあることを踏まえ、消費者庁が関係各省と協力のもと、下記の啓発ポスターを作製し、ウェブサイトに掲載していることの周知依頼が国土交通省自動車局旅客課よりありました。

各都道府県バス協会におかれては、傘下会員事業者へ当該ポスターについての情報提供及び必要に応じた活用をお知らせいただきますようお願いいたします。

記

《啓発ポスター》

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_safety/release/assets/consumer\\_safety\\_cms205\\_210804\\_01.pdf](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/assets/consumer_safety_cms205_210804_01.pdf)

《添付資料》

・国土交通省自動車局旅客課 事務連絡（令和5年3月6日付け）